

令和8年度 食に関する指導の全体計画

東京学芸大学附属特別支援学校

幼児・児童・生徒の実態 ・知的障害 ・肥満傾向 9.2 % *高度肥満 1.5% (R8.4月) ・やせ傾向 13.8 % (R8.4月) ・食物アレルギー 3.1 % (R8) ・偏食や咀嚼に課題を持つ子どもも多い	学校教育目標 子ども一人一人が、自立と社会参加をめざして、その個性・能力を調和的に高めていくための主体的な行動力を身につける。	第五次食育推進基本計画 (R8～R13) ・学校等での食や農に関する学びの充実 ・健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進 ・国民の食卓と生産現場の距離を縮める取り組みの拡大
食育の視点 ・食事の重要性 ・心身の健康 ・食品を選択する能力 ・感謝の心 ・社会性 ・食文化	食に関する指導の目標 【知識・技能】 食事の大切さを理解し、個々に応じた健康に生きる力を身に付ける 【思考力・判断力・表現力等】 自らの健康や食生活を考え、健康に生きていくためには、どうしたらよいのか考え実行しようとすることができる 【学びに向かう力・人間性等】 食に関わる多くの人々や自然の恵みに感謝し、食事を楽しみながら、主体的に学ぶ力を身に付ける	

各学部の食に関する指導目標				卒業後
幼稚園部	小学部	中学部	高等部	社会人(若竹会)
望ましい食習慣の基礎につなげる	望ましい食習慣をつくる	自立に向けた食習慣を知る	自立に向けた食習慣の確立	自立した食生活
・ていねいに手洗いができる ・「いただきます」「ごちそうさま」ができる ・食べ物に興味を持ち、自ら食べることができる	・正しい手洗い・身じたくができる ・食べ物や食事に興味関心を持ち、楽しく食事をする ・正しい位置に食事を配膳することができる ・食事のマナーを知る	・正しい手洗い・身じたくができる ・自分の健康及び発育と食事のかかわりに興味関心を持ち、多様な食品を食べることができる ・食事のマナーを身に付ける	・正しい手洗い・目的に合わせた身じたくができる ・食事のマナーを理解し、他者と和やかな会食ができる ・自らの健康を考え、食生活を充実させようとする	・飲食を扱う業種へ就労する生徒がいる。 ・家庭で生活する生徒が多いがすぐに、グループホームでの生活を始める生徒や暫くたってから、一人で生活を始める生徒がいる。

食育推進組織 保健衛生・給食指導：保健主事、養護教諭、栄養教諭、教員(小・中・高担当) 家庭科設備管理：教員(小・中・高担当)、栄養教諭
食に関する指導 教科等における食に関する指導：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導 国語, 社会, 算数, 理科, 生活, 音楽, 図画工作, 家庭, 保健体育, 外国語, 道徳, 総合的な学習の時間, 特別活動, 自立活動, 職業, 各教科を合わせて行う指導 ※教科名は、指導要領上の名称に準ずる 給食の時間における食に関する指導 食に関する指導：献立を通して学習、教科等で学習したことを確認 給食指導：準備から片付けまでの一連の指導の中で習得 個別的な相談指導：肥満・痩せ傾向、食物アレルギー、疾患、偏食、スポーツ、卒業後 個別の指導計画、個別教育胃炎計画、個別栄養相談(幼児・児童・生徒・保護者) 対応食の実施(アレルギー食・こだわり食・形態食・再調理等)
地場産物の活用 もぐもぐ通信等を使用した給食時の指導充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、自立活動との関連、納入業者との交流 クラスや作業班で育てた野菜の給食への活用と校内掲示、もぐもぐ通信
家庭・地域・事業所との連携 学校だより、給食だより、保健だより、学校給食試食会、ホームページ、学校評議員会 等
食育推進の評価 活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整 成果指標：児童生徒の実態、保護者・地域の実態